



行動派宣言・長野市議会議員

布目ゆきお市政直便

2015年8月8日

NO.41

【編集・発行】

長野市議会議員・布目裕喜雄

布目ゆきお後援会

長野市安茂里小市 2-5-1 ☎217-8909

幸せ実感できるまちづくり

未来へ。ずっと笑顔、安心な暮らしを。

人口減少社会にいかに向かうか、東京一極集中から地方への回帰が問われる時代です。

地方都市・長野市にあっては、市街地への集中ではなく、中山間地域・過疎地とともに魅力を再発見し、地域の特色を生かしたまちづくりが重要です。

進行中の大規模施設建設、地域公共交通の活性化、雇用の確保、福祉・介護の充実、子育て支援の拡充、中山間地域の活性化、公共施設の見直しなど課題山積の長野市政。

私は、何よりも市民生活の建て直しを最優先に、暮らしに安心と活力を取りもどしていくことが大切だと考えています。

3期12年間の経験を礎に、市政全体のチェックと政策提案の力をさらに磨き、市民みんなが幸せを実感できるあったかい市政、政策本位の緊張感ある開かれた市議会をめざし全力を尽くします。



長野市議会議員 布目 ゆきお

布目ゆきおの重点政策目標

- ① 健康長寿先進都市・子育て支援先進都市をめざします。
- ② コスト削減ありきではなく、市民の活力、安心・安全を最優先する市政をめざします。
- ③ 福祉や医療、教育、子育てで市独自の負担軽減策を実現、暮らしのセーフティネットをつくりまします。
- ④ 公共交通網を整備し、歩いて暮らせるまち、バリアフリーのやさしいまちをつくりまします。
- ⑤ 相次ぐ自然災害の教訓を活かし、住民の安否確認体制と施設の耐震化を促進。浸水、土砂崩れの防止策を充実し、自然災害に強

いまちづくりを進めます。

- ⑥ 農林業の振興、中小企業を支援、企業誘致で働く場を創出します。
- ⑦ 公契約条例、子どもの権利条例、自治基本条例の制定に取り組みます。
- ⑧ 原発依存から脱却し、自然エネルギーへの転換を図ります。放射能汚染のチェック体制を強化、原発災害に備える防災計画を進めます。
- ⑨ 豊かな自然環境、人権が尊重されるまち、平和を発信する市政をめざします。
- ⑩ 政策決定への市民参画を促進。市民の声が活かされる市政に取り組みます

市民感覚で、安心の暮らしと自治を育む

長野市の将来を見据え、市民の幸せを願い、 行動します。働きます。



布目ゆきお市議 4年間を振り返って

利用者負担の引き上げ 見直しを求め続ける

旧料金8,000円から15,000円に引き上げられた新斎場の利用料金には反対。市では講座受講料や施設入館料、がん検診など70の行政サービスで値上げを検討。

私は一貫して、苦しい家計状況に鑑み、値上げの凍結を主張してきました。

結果、がん検診の受診料は抑制され、児童センターは無料継続、少年科学センターや博物館の入館料は据え置きとなりました。引き続き、厳しくチェックしていきます。

介護難民つukらない 長野市モデルを提言

今年4月から介護保険制度が見直しされ、「要支援1・2」の訪問介護とデイサービスが市独自の地域支援事業に移行、また特別養護老人ホームの入居は「要介護3」以上となってしまいました。介護給付費の抑制を優先するあまり、必要なサービスが受けられなくなる懸念が広がります。

介護難民をつukらないために、国の基準を超えてサービスを上乘せる温かい「長野市モデル」をめざすよう提言し、実現を迫っています。

また、認知症対策の充実に取り組みました。

子どもの医療費無料化 中学卒業まで拡大に

今年4月からは、「入院」について中学校卒業までに拡大。来年4月からは「通院」も所得制限なしで無料となります。議会の強い要望で実現しました。

「こども相談室」の充実へ

昨年4月に新設された「子ども相談室」が発達障害等に関する相談に的確に応えられるよう充実させるとともに、子どものSOSを受け止め、子どもの人権救済につながる相談機能の拡充を提案。「子どもの権利条例」の制定も求めています。

格差と貧困を正す 市独自に暮らしの命綱を

格差の拡大と新たな貧困は社会問題となっています。生活困窮者支援で「生活就労支援センター・まいさぼ長野市」の事業拡大を強く求めています。市独自に暮らしのセーフティネットを広げるよう、引き続き取り組みます。

おでかけパスポート 負担軽減の提案実る

1回100円で路線バス等乗り放題。これを一律通常運賃の30%負担とする市側の見直し案に対し、負担軽減のため上限200円の導入を提案、「当分の間」とされていますが実現しました。最低運賃は10円引き上げで110円となります。バス会社も協力負担しています。高齢者の外出支援策として持続できるよう、負担軽減を優先しました。

地域公共交通の再生… 公共交通ビジョン策定へ

地域公共交通の再生は喫緊の課題、市民の足を守るため奮闘し、交通空白地域の解消や市内路線バスの維持・利便性の向上、ICカード乗車券の導入に力を注ぐとともに、公共交通への利用転換に取り組む企業への税制優遇措置や公共交通利用エコポイント制度の導入を提案してきました。

地球温暖化防止に向け「ノーマイカーワーク」の取り組みを拡大、市民の移動を支える地域公共交通ネットワークの拡充に取り組みます。「乗って残す公共交通」を掲げ、市民の足を守るため引き続き力を尽くします。

地球温暖化防止に向け「ノーマイカーワーク」の取り組みを拡大、市民の移動を支える地域公共交通ネットワークの拡充に取り組みます。「乗って残す公共交通」を掲げ、市民の足を守るため引き続き力を尽くします。

地球温暖化防止に向け「ノーマイカーワーク」の取り組みを拡大、市民の移動を支える地域公共交通ネットワークの拡充に取り組みます。「乗って残す公共交通」を掲げ、市民の足を守るため引き続き力を尽くします。

庁舎・芸術館の建設… 市民負担増大にくぎ差し

4年前は大震災を踏まえ、防災拠点となる庁舎は最優先で建て替えを、市民会館はどんな芸術文化活動の拠点とするか、もっと市民的議論が必要なことから先送りを提案、両施設の建て替えにあたり独自の住民投票条例制定に取り組みました。

今日、庁舎・芸術館は資材や労務の不足から8カ月も工期が遅れることに。さらに建設費は当初の134億円から、事業費算定の誤りもあり、160億円を超える状況に。労務単価等の引き上げはやむを得ないものの、市民負担の増大につながらないよう釘を刺すとともに、建設工事に透明性や客観性が担保されること、公共工事の安全と品質が確保されることを強く求めてきています。

公契約条例の早期制定へ

市が発注する建設工事や委託業務などの公契約で、雇用の確保、適正な労働賃金を規定する長野市版公契約条例の早期制定に取り組んでいます。市は「県の取り組みを注視し研究する」姿勢を崩していませんが、引き続き懸案課題です。

子どもに安全な居場所を

学校の空き教室等を利用した「放課後子ども総合プラン」が進められています。とはいえ、空き教室はままならない現実も…。定員オーバーとなっている児童センターの拡充と施設的环境改善こそ必要と取り組んできました。



今後も引き続き、子どもたちの安全で安心な居場所づくりのために力を注ぎます。

市民とともにつくる 公共施設再配置計画へ

市は、「公共施設白書」で、今後40年間、現状の施設を維持するには5,858億円、年間146億円余が必要になると試算、公共施設の見直し・削減が避けられないとしました。7月には今後20年間で20%縮減する公共施設マネジメント指針を策定、今後「再配置計画」をつくることとなります。公共施設の見直しは市民生活に直結します。

施設の廃止、複合化・多機能化にあたっては、市民参画による合意が不可欠です。市民とともにつくる再配置計画となるよう、新たな仕組みを提案するとともに厳しくチェックしていきます。

個人情報不正取得防止 「本人通知制度」を提案

戸籍など個人情報の不正取得、悪用が社会問題化しています。戸籍謄本や住民票を代理人や第三者に交付した際に本人に交付したことを知らせる制度が「本人通知制度」です。

提案が一部実り、場合に被害告知する制度が昨年秋からスタートしました。

アレルギー対応食 H29年度から順次開始

第四学校給食センターの再整備に伴い、アレルギー対応食専用調律室の整備が完了した施設から、運営体制を構築した上で、H29年度から順次開始されることに。代替食ではなく除去食が基本です。

太陽光発電施設の設置 ガイドライン策定へ

売電目的で50キロワット以上の太陽光発電施設を設置する際には、近隣住民への説明会の実施、市への届け出、設置者の表示などを定めたガイドラインが10月から適用されることに。急傾斜地や山林・農地の保全、景観維持に期待されます。

住民参加のまちづくり 住民自治協議会を支援

住民自治協議会が本格稼働して6年目。行政の肩代わりではない、新しい住民自治の仕組みとなるよう行政からの支援策を拡充するとともに、住民参加によるまちづくりの前進に向け、議員の立場でしっかり応援していきます。

開かれた市議会へ 議会報告会開催をリード

議員の政治倫理条例を制定するとともに、議会の『憲法』である議会基本条例の制定をリードしてきました。市議会主催の議会報告会の開催にも取り組んできました。さらに充実をめざします。

議会に対する不信、厳しい視線を真摯に受け止め、議会自身がこれまでの在り方を謙虚に見直し、住民意思を代表する議決機関として活性化し、市民の信頼を得ていくために力を尽くします。



住み良さNO. 1の長野市をめざして



後援会事務所 ご案内

後援会事務所を開設しています。気軽にお立ち寄りください。

国道19号沿・犀沢バス停近くの倉庫。布目ゆきお後援会の看板が目印です。

〒380-0961

長野市安茂里小市 2-5-1

☎217-8909



戦争しない平和国家であり続けたい…戦後70年の節目を「新たな戦前」にしないために

戦争法案の廃案を求めています